

令和 8 (2026)年度 教育委員会点検・評価報告書

(令和 7 年度事務事業対象)



令和 8 (2026)年 8 月
那須塩原市教育委員会

－ 目 次 －

■ はじめに

I 令和 8 (2026)年度 教育に関する事務の点検及び評価方針 …P. 1

教育振興基本計画に基づく点検及び評価対象事務事業 …P. 2

II 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価 …P. 3

基本施策 1 学校教育を充実させる …P. 3

基本施策 2 学校教育環境を整備する …P. 7

基本施策 3 健全な青少年を育成する …P. 11

基本施策 4 生涯学習を充実させる …P. 13

基本施策 5 文化・芸術環境を充実させる …P. 15

基本施策 6 生涯スポーツを充実させる …P. 17

III 令和 7 (2025)年度 教育委員会の活動状況 …P. 19

■ 点検・評価委員会開催経過 …P. 20

■ 点検及び評価を振り返って …P. 21

はじめに

那須塩原市教育委員会では「第2期那須塩原市教育大綱(策定:那須塩原市)」を骨格とした「第2期那須塩原市教育振興基本計画(令和5(2023)年度～令和9(2027)年度)」を令和5(2023)年3月に策定しました。教育振興基本計画の基本理念として「心豊かに学び続けることのできるまち 那須塩原 ～自分らしく たくましく 未来を拓く人づくり～」を掲げ、各種事務事業に取り組んでいます。

そして、本市教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定に基づき、事務事業の点検及び評価を行っています。この点検・評価は、教育振興基本計画におけるPDCAサイクルの「Check」にも位置付けられており、学識経験者の知見を活用し、毎年度実施しています。

本報告書は、令和7(2025)年度に本市教育委員会が実施した主な事務事業の内容や成果等について、点検・評価を行った結果を報告するものです。

この点検・評価の結果を踏まえ、基本理念の実現に向け着実に取組を進めます。

市民の皆様には、本市教育行政の一層の充実・発展のために、今後とも御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和8(2026)年8月

那須塩原市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I 令和 8 (2026)年度 教育に関する事務の点検及び評価方針

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」という規定に基づき、主要な事務事業の点検・評価を行うとともに、報告書を作成し公表するもの。

また、「第2期那須塩原市教育振興基本計画」では、この点検・評価をPDCAサイクルの「Check」に位置付けていることから、主要な事務事業における効果や課題を明らかにし、改善を図るもの。

2 点検及び評価の対象

第2期那須塩原市教育振興基本計画(令和5(2023)年度～令和9(2027)年度)における「具体的な取組」から選定した主な事務事業について、令和7(2025)年度の取組内容を点検・評価する。

3 点検及び評価の構成

(1) 施策の目指す姿

教育振興基本計画における6つの基本施策において目指す姿

(2) 点検及び評価の結果

【事務事業名】 点検及び評価の対象となった事務事業名	
担当課	事務事業を所管する担当課名
事業概要	事務事業における令和7(2025)年度中の取組内容
自己評価	担当課による自己評価
各委員の意見	3人の委員からの意見
点検及び評価	点検・評価委員会による点検及び評価の結果
今後の方向性	「点検及び評価」結果を踏まえた、担当課による今後の方向性

4 点検・評価委員会の設置

客観性確保のため、教育に関する学識経験者による「点検・評価委員会」を設置

<点検・評価委員>

中村 祐司(宇都宮大学地域デザイン科学部教授 ※座長)

伊藤 清治(元那須塩原市立黒磯小学校校長)

久留生 夏江(栃木県家庭教育オピニオンリーダー)

第2期教育振興基本計画に基づく点検及び評価対象事務事業

基本理念	基本目標	基本施策	具体的な施策	取組内容 (点検及び評価対象事業)
心豊かに 学び続けることができるまち 那須塩原 く自分らしく たくましく 未来を拓く人づくり	Ⅰ 未来を拓く人づくり	1 学校教育を充実させる	(3) 児童生徒の支援体制を充実させる	③不登校児童生徒の個に応じた支援体制の充実 (学びの多様化学校設置事業) ▶【学校教育課】
				③不登校児童生徒の個に応じた支援体制の充実 (ハートフルスペース及び宿泊体験館の運営) ▶【学校教育課】
				④きめ細かな指導をするための人的支援の充実 ▶【学校教育課】
		2 学校教育環境を整備する	(1) 安全で快適な学校を整備する	①施設の建設・改修 (大山小学校体育館改築) ▶【教育総務課】
			(2) 学びを支える教育環境を整備する	④奨学資金の給付・貸与 ▶【教育総務課】
			(3) 学校給食を円滑に運営する	⑥学校ICT環境の整備 ▶【学校教育課】
	Ⅱ 心豊かに学び続けることができるまちづくり	3 健全な青少年を育成する	(3) 青少年リーダーの育成を推進する	①青少年リーダーの育成 ▶【生涯学習課】
		4 生涯学習を充実させる	(2) 学びを生かした地域をつくる	①地域と学校との連携・協働の推進 (地域学校協働本部事業の支援) ▶【生涯学習課】
		5 文化・芸術環境を充実させる	(1) 文化・芸術活動を充実させる	②小中学生に向けた鑑賞事業の実施 ▶【生涯学習課】
		6 生涯スポーツを充実させる	(1) ライフステージに応じたスポーツ活動を推進する	①ニュースポーツの普及促進 ▶【スポーツ振興課】
			(2) スポーツを身近に感じる環境づくりを推進する	①スポーツ施設整備計画事業 ▶【スポーツ振興課】

▶合計 12事業

Ⅱ 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価

基本施策 1 学校教育を充実させる

(1) 施策の目指す姿

「学びが面白い学校」の実現により、児童生徒が夢をもち、自分らしく、たくましく、心豊かに学んでいます。

(2) 点検及び評価の結果

(3)－③ 不登校児童生徒の個に応じた支援体制の充実 (学びの多様化学校設置事業)	
担当課	学校教育課
事業概要	進路に不安を抱える不登校の中学生の学びの場を確保するため、授業時間の削減や特色ある教科の新設など生徒の実態に配慮した文部科学省指定の学びの多様化学校を設置し、不登校の子供たちの学びの場の選択肢を増やし、将来的な社会的自立を推進する。
自己評価	授業時間の削減、休み時間の増加など生徒の「ゆとり」ある生活の提供、「プリズムタイム」による総合学習の充実、一人ひとりの学習進度や状況に合わせ学び直す新設教科「マイスタディ」の設置など特色ある教育活動と、学校が子供たちの安心できる居場所となるための人材配置(スクールカウンセラー等)や、ソファやパーソナルスペースを設けたリラックスルームの整備により、「学びの多様化学校三島中学校分教室プリズム」を令和8(2026)年4月1日に開設することができた。
各委員 の意見	ハートフルスペース「ふれあい」「あすなろ」や宿泊体験館「メープル」と同様に、「プリズム」についても学習環境とリラックス環境の二つを整えることが重要だと考える。また、こうした空間における自由と規律の両立も大切である。 施設整備の面で、リラックスできる環境と一口にいっても何が「リラックス」に相当するのか把握するのは難しいと思われるが、こうした点についても柔軟な対応を求めたい。
	不登校生徒個々の実態に応じた教育課程により授業を行う「学びの多様化学校」に期待する。本事業の立ち上げから、本市不登校問題が重要な課題であることを認識させていただいた。 「プリズム」の教育活動がより良いものとなるためには、ハード面の整備と合わせソフト面の充実が求められる。個々の状況に応じた学びを保障するには人的配置が重要である。本校と連携し教職員間の意思疎通を図り、個々の状況に応じた指導体制を整えていただきたい。 将来的には、通学区域の点から黒磯地区、西那須野地区それぞれへの設置が望ましいと考える。
	「学びの多様化学校」が文部科学省指定を受けられたことは喜ばしく、今後の運営と充実に期待がもてる。「学びの多様化学校プリズム」を十分に活かし、不登校児童生徒の助けになることを期待する。 なぜ学校に行けなくなってしまったのか、特に学習の遅れが不登校の一因になっていることに対して、解決と細かな指導をお願いしたい。 関わる人材の配置にも配慮し、学習指導体制を工夫し、生徒が安心して「プリズム」を利用できること、「自分自身の光」を見つけられる場所になることを期待する。

点検及び評価	「学びの多様化学校プリズム」開設に向けた準備は、不登校児童生徒の個々の実態に応じた学びを保障する上で意義深く、今後の運営と充実に期待する。 教育活動をより良いものにするため、生徒が真にリラックスできる環境の柔軟な整備と、自由と規律のバランスへの配慮が必要である。 また、不登校の一因である学習の遅れを解決するため、きめ細かな指導が不可欠である。 今後は、本校との緊密な連携と適切な人的配置により個々の状況に応じた学習指導体制を整えるとともに、他地区への設置も検討されたい。
今後の方向性	生徒たちの声をよく聞き、教職員と連携し学習指導体制や対応方法をスタイル化し継続していく。また、そのスタイルを他校にも波及させ、子供たちの安心できる学校生活の向上を図っていく。 「プリズム」が子供たちの安心できる居場所となるよう環境整備に努める。 今後の入室要望傾向を踏まえ、状況により新しい学校の開室等も含め総合的に検討していく。

(3) - ③ 不登校児童生徒の個に応じた支援体制の充実 (ハートフルスペース及び宿泊体験館の運営)

担当課	学校教育課
事業概要	・ハートフルスペース 市内の不登校及び不登校傾向の児童生徒に対し、本人、保護者及び学校への適切な助言を行い、社会的自立と学校復帰を支援するため、利用する児童生徒を対象に支援や指導を行う。 ・宿泊体験館メープル 市内の不登校及び不登校傾向の児童生徒の社会的自立と学校復帰に向けた支援として、本人や保護者を対象に、自然体験等の活動を通して心のエネルギーの向上を図り、改善のきっかけづくりを行う。
自己評価	多様な活動や体験を通し、児童生徒一人ひとりに寄り添うことで、心の安定を図り、将来的な社会的自立のための基礎力養成や学校復帰への支援に繋げることができた。 また、保護者懇談会や教育相談の実施など保護者との相談体制を整えることで、不登校または不登校傾向の子供を持つ保護者の不安軽減を図ることができた。
各委員の意見	「あすなろ」休室後、担当教員がそのまま「プリズム」に移行し送迎も続行する点や、生徒自ら進学先を決定できる点などが評価できる。 関係者間の情報共有や、学校とカウンセラーとの連携を継続してほしい。今後とも保護者の不安の軽減や予防的対応にも力を入れてほしい。 いじめを原因とした不登校がゼロであることが評価できる。今後とも「勉強についていけない」「授業が難しい」といった児童生徒の声に真摯に向き合ってほしい。 ハートフルスペース及び宿泊体験館にて、個々の実態に応じた多様な活動が行われている。対象の児童生徒一人ひとりに丁寧に向き合い、学校復帰への支援につながっている点や、保護者の不安軽減が図られていることは何よりである。また、個々の特性を熟知した職員を継続配置し、「あすなろ」休室に伴う不安解消に努めている点も評価したい。 「あすなろ」が休室されたことによる問題点がないか、丁寧な検証が必要と考える。あるとするなら、速やかな対応をお願いしたい。また、不登校児童生徒が減少しない状況を鑑み、その要因の分析や対策にも注力いただきたい。

各委員 の意見	日帰り宿泊体験を持ち合わせていることは、より充実した社会的自立や学校復帰に向けた支援、指導が実施できる素晴らしい居場所の提供である。多岐にわたる活動が展開され、児童生徒に丁寧に向き合いコミュニケーションを深めたことが心の安定につながったことを評価したい。 今後も「プリズム」や関係機関との連携を図り、児童生徒、保護者の不安を軽減しながら事業を展開していただきたい。不登校者数の傾向によっては、支援教師や支援員の増員も検討課題として挙げたいが、予算の関係もあるので今後検討していくことを願いたい。
点検及び 評価	児童生徒の実態に合わせた多様な活動が展開され、心の安定や学校復帰、社会的自立に向けた支援に繋がっていると評価する。「あすなろ」休室に際しても、個々の特性を熟知した職員の継続配置など、不安解消に努めた配慮が見られる。 一方で、不登校児童生徒は依然として少なくない。 今後は、市教委を含め学校やカウンセラー等の連携を更に強化するとともに、学習のつまづきなど不登校の要因分析に基づいた予防的対応や対策を推進されたい。 また、「あすなろ」休室の影響の検証と、必要に応じた支援員の増員等についても引き続き検討してほしい。
今後の 方向性	社会的自立や学校復帰を見据えた支援を継続するため、個々の実態に即したきめ細かな対応を徹底する。その際、学校やスクールカウンセラー等の関係機関との連携をさらに強固なものとし、組織的な支援体制を構築していく。 不登校に至る背景や要因を的確に把握・分析し、児童生徒一人ひとりの状況に応じた最適な支援を、途切れることなく提供できる体制の強化に努める。 ハートフルスペース「ふれあい」や宿泊体験館「メープル」における多様な活動、教育相談の充実を通じ、児童生徒と保護者の双方が心から安心できる居場所づくりを推進する。 また、「あすなろ」休室に伴う影響については、丁寧な検証を行い、必要に応じて支援体制の改善や支援員の増員等を検討していく。

(3)－④ きめ細かな指導をするための人的支援の充実

担当課	学校教育課
事業概要	小・中・義務教育学校に市が任用する教師等を配置し、きめ細かな指導による学力の向上と要支援児童生徒への支援による学級経営の充実を図る。また、医療的ケアや日本語支援など児童生徒一人ひとりに応じた支援や指導を行う。
自己評価	限られた資源の中で市採用教師等を効果的に配置・増員したことで、児童生徒への早期支援や安心・安全な学校生活の確保による充実した学級経営につながった。また、兼務・兼任による多様な働き方の実現で志願者の増加も図ることができた。
各委員 の意見	個別の配慮が必要な児童生徒にどう対応するかが課題である。 学校生活をめぐる子供たちの課題に対応することで、生活支援員(特に小学校)の数を減らす方向で尽力してほしい。一方で、例えば図書支援員は図書室の環境整備に不可欠な存在であり、安定的な運用を維持してほしい。

各委員 の意見	複雑化する学校現場の課題解決、問題を抱える児童生徒への支援のための本事業は、各学校の教育活動充実に大きな役割を果たしている。多額の予算が計上され、12職種もの多様な業務を担う教師等を配置し、安全・安心のためのきめ細かな学校支援が行われていることを評価したい。今後も、資格を有する者の配置、人材確保のための予算措置、情報収集、募集の工夫等を続けていただきたい。 限られた予算を最大限生かす費用対効果の観点から、配置の効果を確認しながら事業を進めていただきたい。 人的支援と配置は、きめ細かな支援をする上で重要な部分である。12職種の教師等が各学校に配置され、経費も多額に使われていることは、本市の教育が「人的支援」に理解がある証拠である。人材確保のために多様な働き方ができるよう工夫され、結果として志願者が増加したことを評価する。児童生徒に対してのきめ細かな指導支援の充実をお願いしたい。 低年齢不登校児童を防ぐために、資格保有者採用に、幼稚園教諭や保育士の採用を取り入れ、新1年生学級の補助教員として採用する試みも検討してみてもどうか。
点検及び 評価	複雑化する学校現場の課題解決や個別に配慮を要する児童生徒の支援のため、必要な人材を確保・配置し、児童生徒の安全安心と教育活動の充実に大きく貢献していることを評価する。多額の予算を計上し、きめ細かな支援がされている。 今後は、限られた予算と人材の中で、配置の費用対効果を確認しつつ、学校生活をめぐる根本的な課題解決に取り組むとともに、より専門的な職種については、安定的な運用を図られたい。 また人材確保のため、募集の工夫を継続するとともに、低年齢での不登校に対応した、新たな資格保有者の採用を検討してほしい。
今後の 方向性	限られた予算や人材の中で、各配置の費用対効果を検証しつつ、学校の実情に応じた最適な人材配置と図書支援員などの専門職の安定的な運用を図る。 また、人材確保に向けた募集の工夫を継続するとともに、新たな資格保有者の採用・活用を検討し、低年齢層の不登校をはじめとする根本的課題の解決と、児童生徒への支援充実に努める。

基本施策 2 学校教育環境を整備する

(1) 施策の目指す姿

安全で快適な教育環境が確保され、すべての児童生徒が安心して健康的な学校生活を送っています。

(2) 点検及び評価の結果

(1)－① 施設の建設・改修（大山小学校体育館改築）	
担当課	教育総務課
事業概要	大山小学校体育館は昭和52(1977)年9月に完成し、その後修繕を重ねてきたが、経年劣化による老朽化や児童数増加による著しい面積不足の解消並びに指定避難所としての機能の充実を図るため、体育館の改築を行った。
自己評価	体育館の面積不足の解消、空調設備の設置、太陽光発電＋蓄電池設置によるZEBの達成ができ、学校施設及び指定避難所としての機能の充実が図れた。 体育館への空調設置が完了しているのは、全27校中2校(大山小学校、箒根学園)のみであるため、残り25校の体育館への空調設置を進めていく必要がある。
各委員の意見	あくまでも避難所機能だとしても、太陽光発電＋蓄電池設置の電源を用いた気化式冷風機の設置など、工夫を凝らした対応に取り組んでいる。 空調設置をめぐる現行の優先順位の設定は妥当である。計画に沿って着実に進めてほしい。
	大山小学校体育館の改築が完了し、空調設備設置校が2校になった。体育館は教育活動を進めていく上での重要施設であり、災害時の避難所に指定されているところも多い。残る学校についても、設置の順序(優先順位)を検討し、適切かつ速やかな工事着手をお願いしたい。 温暖化・猛暑日の増加など、学習環境が厳しくなっている。令和13年度という目標が示されているが、国の交付金等の活用を図りながら、残り25校についても早期に実現されることを期待する。
	限られた財政の中、国の学校施設環境改善交付金を活用できたことを評価したい。今後も国庫補助金等を活用し整備を進めていただきたい。 ZEBを実現できたことは、本市の先進的な環境施策を語る上でも評価できる。年々猛暑日が続き熱中症が心配されるが、体育館としての機能を果たし安心安全に活動できるようお願いしたい。
点検及び評価	国の交付金を有効活用し、大山小学校体育館の改築が完了した。 太陽光発電と蓄電池を活用したZEBの実現や気化式冷風機の設置など、限られた財源の中で学習環境の改善と災害時の避難所機能強化に向けた工夫ある対応がなされている。 今後は、現在設定されている優先順位に基づき、国庫補助金等を最大限に活用しながら計画を着実に進められたい。 一方で、猛暑日の増加等により、体育館における安全な活動環境の整備は喫緊の課題である。令和13年度という目標ではあるが、残る25校の空調設備整備の早期実現を期待する。
今後の方向性	学校の体育館における安全な活動環境を整備するため、体育館空調が未設置の25校についても、できる限り早く設置を完了できるよう整備スケジュールを検討する。

(2)－④ 奨学資金の給付・貸与	
担当課	教育総務課
事業概要	学業成績が優秀かつ品行方正で、修学に当たり経済的支援が必要な人(高校生等)に対し、奨学資金の給付又は学資の貸与を行うもの。
自己評価	奨学資金の給付に関して、10月・11月に募集を行ったが、応募者が定員に満たず、要件を緩和し、2度目の募集をし、定員を満たすことができた。利用者のニーズに合った制度として、流動的な運用とすべきであると感じた。 また、奨学金の貸与に関して、返還が滞っている者への対策として、滞納整理マニュアルを作成し、滞納対策の強化を図ることができた。
各委員 の意見	「奨学資金返還金管理マニュアル」の作成を高く評価する。 訴訟など法的手続きを進める手間を考慮しつつも、「悪質な滞納者」には毅然と対応してほしい。 選考に当たっても、今後は二度手間を回避するために、要件を下げる検討を進めてほしい。
	修学に際し経済的支援の必要な者に奨学資金の給付・貸与を行う本事業は、期待される取組と考える。真に必要とする学生が利用しやすい制度に改めていくことや、本事業を幅広く周知するための工夫及び貸与時の丁寧な説明をお願いする。 「奨学資金返還金管理マニュアル」が策定され、滞納対策の強化が図られたことは何よりである。マニュアルを生かし、返還事務が適正・速やかに行われることを期待する。また、滞納者が抱える事情に配慮しつつ、悪質滞納者に対しては毅然たる態度で臨んでいただきたい。
	奨学金の給付・貸与制度が本市にあることは、経済的支援を有する者にとっては大変喜ばしい制度であり、安心して勉学に励むことができる。本市で修学支援を行うことで、人材育成につながる。 返還金滞納者がいることは残念なことであるが、「奨学資金返還金管理マニュアル」により、滞納を防げることを期待したい。更なる対策が必要であれば見直しをすることも念頭におき、「借りたものは返す」の理念に基づき、更に利用者の返還意識を高めていただきたい。
点検及び 評価	経済的支援を必要とする学生への奨学資金給付・貸与は、安心して勉学に励む環境を提供し、人材育成に大きく貢献する重要な制度である。 今回新たに「貸与型奨学資金返還マニュアル」が策定され、滞納対策の強化が図られたことを高く評価する。 一方で、依然として滞納者が存在することや、定員未達の再選考といった運用面の課題も見受けられる。 今後は、真に必要とする学生が利用しやすいよう、選考要件の緩和など柔軟な見直しを図るとともに、事業の周知と貸与時の丁寧な説明による返還意識向上に努められたい。 悪質な滞納者には、マニュアルに基づき毅然とした対応をお願いする。
今後の 方向性	奨学資金の給付については、利用者のニーズを把握し、最大の効果が得られるよう、制度の見直しを随時行っていく。 また、奨学資金の貸与については、返還が滞っている場合に、滞納整理マニュアルを活用し、適切な対応を行っていく。

(2)－⑥ 学校ICT環境の整備	
担当課	学校教育課
事業概要	児童生徒に1人1台のタブレット端末を整備し、個別最適な学びと協働的な学びを推進するため、通信回線や電子黒板などの周辺設備と、AIドリルや授業支援ソフトウェアを調達する。 また、整備した機器等を安定して運用するため、ICT支援員とGIGAスクール運営支援センターを設置している。
自己評価	GIGAスクール運営支援センター及び教育ICT支援員の仕様を見直したことで支援内容が充実し、学校における業務改善が進んだ。また、電子黒板の更新によって授業での利用が増加したことで、授業改善に繋がっている。ネットワーク検証においては、ルーターの入れ替えにより通信の安定を確認することができ、GIGAタブレットの先行導入により次期導入端末の検討ができた。
各委員 の意見	電子教科書と連動する電子黒板の更新について、その時期も含め適切に対応している。 電子黒板の使用において、教員によって得手不得手があるのは致し方ないとしても、活用浸透に向け、その機能を教員誰もが十分に発揮できるよう、使いこなせる教員による「ミニ講習」を今後とも充実してほしい。
	GIGAスクール運営支援センターやICT支援員の配置により、授業改善・教職員の業務改善が進んでいることはたいへん喜ばしい。 オンラインドリル・授業支援ツールの見直し、電子黒板の活用促進、校務支援システムのクラウド化などの課題が提示されている。各学校と連携した運営支援センター及び支援員の活動により課題解消が進むことを期待する。 本事業により教職員の働きやすさが向上することは、結果として教育活動の充実につながる。引き続き学校現場への支援をお願いする。
	通信の不安定は、教育活動の充実を損なう可能性があり、ルーターの入れ替えによって安定性を確保できたことを評価したい。予算の関係もあるが、常に通信の安定をチェックするとともに、機器の入れ替え、廃棄を計画的に行い、授業のスムーズ化につなげてほしい。授業の改善と並行し教職員の働き方の向上、効率化にも配慮し、教育活動の高度化を目指していただきたい。 児童生徒の学習能力を把握するとともに、オンラインではカバーできない部分をきめ細かく指導することで「つまずき」を最小限に抑えてほしい。
点検及び 評価	GIGAスクール運営支援センターや教育ICT支援員の配置、電子黒板の計画的更新、ルーター入れ替えによる通信環境の安定化など、学校現場のICT環境整備が着実に進み、授業改善や業務負担軽減に繋がっていることを評価する。 今後は、電子黒板のさらなる活用浸透に向け、学校内での「ミニ講習」などを継続し、教員全体の指導力向上に努めるとともに、校務支援システムのクラウド化等を通じた働き方改革を推進してほしい。 また、ICTと対面を組み合わせることにより、児童生徒の学習上のつまずきを最小限にし、状況に応じた細やかな指導をお願いしたい。
今後の 方向性	ネットワークの統合及び校務支援システムのクラウド化等によりデータ連携、業務効率化及び働き方の柔軟性向上を図り、教職員の働きやすさ向上と教育活動の一層の高度化を目指す。また、電子黒板などのICT機器のさらなる活用浸透に向け、検証で得られた知見を活かし、ネットワーク機器や学習者用タブレット端末の更新を実施していく。

(3) - ② 学校給食における食育の推進	
担当課	教育総務課
事業概要	地場産物や郷土料理、季節の行事食の提供を通じ、児童生徒の食への関心や郷土愛を育み、給食を「生きた教材」として活用し食育を推進する。国際色豊かな献立など多様な献立の提供、地元農産物の積極的活用や生産者学校訪問により地産地消の推進にも寄与する。
自己評価	物価高騰下においても給食の質を確保しつつ、安全・安心かつ多様な食材や地元農産物を活用した質の高い給食を児童生徒に提供できた。 台湾短期留学と連携した台湾給食を提供し児童生徒の食文化への関心惹起と国際理解を深めることへの一助となった。 生産者訪問による交流を通して地域農業への関心を深め、給食時間における一口メモの放送を実施することで食育推進を効果的に図ることができた。
各委員の意見	那須塩原ブランド豚肉を使用したハンバーグや市産牛乳100%のヨーグルトなど、食育効果とも絡み、高く評価できる。 給食を「生きた教材」と位置付けている点についても同様であり、今後とも継続してほしい。 地元産農産物はじめ本市産食材を積極的に使用した給食の提供は、「食への関心」を高め「郷土愛」の醸成に寄与している。物価高騰の折ではあるが、給食の質を維持し、食育の推進を引き続きお願いしたい。また、地元産食材の大量調達には難しいと思うが、農協をはじめ関係機関との連携の下、地場産物の積極的利用を継続していただきたい。 生産者訪問については、地元産物への興味・関心を高めるためのより良い機会と考える。各学校で開催できるよう、その実施法について検討していただきたい。 令和8(2026)年度から始まる台湾短期留学と結び付けた台湾給食が新たに提供されたというアイデアを評価したい。歴史や文化の異なる国の食文化を体験できたことは、グローバルな時代において貴重な体験であったと思う。今後も本市に関わる国の食を続けて給食で提供していただきたい。 生産者が「見える」安心安全な給食を通して食育につなげ、生産者に対して感謝の気持ちを育むことができたことを評価したい。児童生徒の家庭環境が多様化され、学校給食は重要な位置付けになっている。物価高騰の影響もあるが、今後も安心安全でおいしい給食を提供していただきたい。
点検及び評価	物価高騰下にあっても給食の質を落とさず、地元産農畜産物を活用した「生きた教材」としての提供を維持していることを高く評価する。 台湾給食は、異文化理解を深め、郷土愛の醸成とグローバル化への対応を両立させた食育活動である。 学校給食は、児童生徒の健康な体づくりにおいて極めて重要な役割を担っている。今後は、関係機関との連携を深め、地場産物の安定的かつ積極的な活用を継続されたい。 また生産者訪問は、生産者への感謝や関心を深められることから、多くの学校で開催できるよう実施方法を検討してほしい。
今後の方向性	農協や直売所など関係機関と連携を図りながら、地場産物の積極的な活用に向けた生産現場とのマッチング強化に取り組む。取り扱う食材の種類を増やせるよう新たな地場産物の活用を進めていく。 生産者訪問については、食の指導とのパッケージ化を図り、地域農業の認知に留まらず、児童自らが考える内容へのアップデートを図る。

基本施策3 健全な青少年を育成する

(1) 施策の目指す姿

地域ぐるみで子供を育てる意識を持ち、「ふるさと那須塩原」を愛する心豊かで
たくましい青少年が育っています。

(2) 点検及び評価の結果

(3) - ① 青少年リーダーの育成	
担当課	生涯学習課
事業概要	文部科学省の「子供の体験活動推進宣言」(令和4年6月)を踏まえ、市内小中学生を対象に多様な体験活動の機会を提供。自然体験活動などを通じて、参加した仲間との交流や協力を深めることで、リーダーとしての素地や子供たちの人間的な成長を促すことを目的とする。
自己評価	自然体験活動を通じ、小中学生のリーダー育成や主体性の向上において一定の成果を上げており、保護者からも評価されている。 令和7(2025)年度から体験活動の選択制を導入したが、現地集合・解散による送迎負担が参加の障壁となっており、参加層の広がりに課題が残る。また、リーダー育成における継続参加の重要性と、より多くの児童への機会提供の両立も検討課題である。
各委員 の意見	課題として、同じ子供が複数回参加することが多いため、間口を広めた効果が発揮できていない点が挙げられる。 現地集合・現地解散を変更し、市のバスを使って現地まで送迎するやり方を導入してほしい。 引き続き、関係機関・団体などとの連携の維持・充実に取り組んでほしい。
	「子どもカレッジ」は、自然体験活動を通して連携協力の態度を学び、リーダーとしての素地を身に付けさせる意義ある取組である。より多くの子供たちに体験させたいものであり、募集方法の工夫・定員を増やすための予算確保、活動内容の検討等を更に進めていただきたい。より魅力ある事業となることを期待する。 新座市との友好姉妹都市交流事業として行っている、ちびっこふるさと探検隊については、「子どもカレッジ」から独立した交流事業にしてはどうだろうか。
	小学生、中学生を対象に様々な活動があり、地域で活躍できる青少年リーダー育成事業が提供されていることを評価する。「子どもカレッジ」を通して地域で活躍できるリーダーが数多く誕生することを期待したい。 他団体と連携協力された事業が展開され、保護者のアンケート結果にも良い回答が見られた。今後も「参加してみたい」と思わせる活動、保護者が「参加させて良かった」と思うプログラムを提供してほしい。 市のバス活用による送迎を検討されているとのことだが、保護者が送迎できない子供たちの参加を促すためにも進めていただきたい。

点検及び 評価	「子どもカレッジ」を通じて小中学生に様々な自然体験活動の場を提供し、連携協力の態度やリーダーとしての素地を育む意義深い事業が展開されていることを評価する。保護者アンケートからも主体性の向上など良好な成果が見受けられる。 一方で、保護者の送迎負担が参加の障壁となっている傾向がある。 今後は、保護者の負担軽減と参加の裾野を広げるため、市のバス等を活用した送迎体制の強化をお願いしたい。 また、関係機関・団体との連携強化をはじめ、魅力的な活動内容の検討や予算確保による定員増を図り、参加したい・参加させたいと思うプログラムとなることを期待する。
今後の 方向性	保護者の送迎負担軽減と参加の裾野拡大を図るため、市のバス等を活用した送迎体制も取り入れていく。併せて、募集方法の見直しや、より魅力あるプログラム開発に取り組み、さらに多くの児童が多様な活動に挑戦しやすい環境を整備していく。

基本施策 4 生涯学習を充実させる

(1) 施策の目指す姿

市民一人ひとりがライフステージに応じ、自ら学び続け、豊かな人生を送るとともに、「学び」が人をつなぎ、地域づくりに生かされています。

(2) 点検及び評価の結果

(2)－① 地域と学校との連携・協働の推進（地域学校協働本部事業の支援）	
担当課	生涯学習課
事業概要	地域住民の繋がりづくりを通じて、社会総がかりで子供たちを育む体制を作ることを目的に、平成30年度から4年間をかけて、市内の全10中学校区に地域学校協働本部を設置した。 各本部で地域学校協働本部会議を開催し、地域課題の解決に向けた協議を行うとともに、地域と学校のコーディネーター役となる地域学校協働活動推進員を配置し、地域の特色を生かした事業を展開することで「学校を核とした地域づくり」を推進する。
自己評価	地域学校協働活動推進員の1校あたりの人数は、前年度から増えており、全ての本部で各地域の特色を活かした事業を展開できた。 また、地域学校協働本部会議において、地域学校協働本部事業とコミュニティ・スクールの各役割等について説明を行い、各事業の円滑な推進に向けて、地域住民の理解を促進した。
各委員の意見	地域によって特色ある取組を行っており、各々の地域の活動が活発に展開し、内容的にも充実度が増しているのがわかる。 コミュニティ・スクールと地域学校協働本部事業の「一体的取組」について、地域を良くしていくという共通目標の達成に向けて、対象区域の違い（後者は中学校区）などを克服してほしい。その際、塩原小中学校区と東那須野中学校区で一体的推進に成功している先行事例を模範とすべきである。
	10中学校区の地域学校協働本部において、地域の特色を生かした事業が展開されている。特に、中学生が地域づくりに参画する活動が行われていることに心強さを感じる。 「地域学校協働本部＝学校を核とした地域づくり」と「コミュニティ・スクール＝地域とともにある学校づくり」には、目指すところに共通するところが多いと考える。それぞれの役割を明確にし、関わる人の負担軽減と参加しやすい運営を検討していただきたい。 地域学校協働活動の認知度向上の手立てとして、事例集の概要版を作成し広く周知を図ることはだろうか。
	子供たちの健やかな成長は、地域・学校・家庭の連携協働が必要であり、この事業は重要である。しかし、地域間でのコミュニケーションが取りにくく、地域学校協働活動推進員として関わる住民を見つけるのも困難な状況であると思う。事業に関する負担軽減と養成講座の工夫が必要であると考えます。 推進委員の年齢にも考慮し、全体的に協力しやすいよう取り組むとともに、地域と学校の連携、役割を明確化し運営してほしい。 喜ばしいことは、中学生（義務教育学校後期課程）の地域づくりに参画する事業が展開されていることで、高く評価したい。

点検及び 評価	市内全 10 中学校区において、地域の特色を生かした多様な事業が活発に展開され、中学生が地域づくりに参画する活動が進んでいる点は、子供たちの健やかな成長と地域活性化の観点から高く評価できる。 しかし、推進員の担い手不足や、コミュニティ・スクールとの連携・調整が課題となっている。 今後は、地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの役割を明確にした上で、会議の同日開催等により関係者の負担軽減を図るなど、参加しやすい運営体制を構築されたい。 また、事業の更なる認知度向上のため、優れた事例集の概要版を作成・周知するなど、新たな推進員の発掘と育成に向けた工夫を期待したい。
今後の 方向性	地域学校協働本部事業とコミュニティ・スクール、それぞれの役割を明確にした上で、コミュニティ・スクールの担当課である学校教育課と連携しながら、地域住民がより参加しやすい運営に取り組む。 また、令和6年度に作成した事例集や、市民や児童生徒が多く来場する「なしお博」の場を利用して、市民に幅広く知ってもらえるよう、地域学校協働本部事業の認知度向上に取り組む。

基本施策 5 文化・芸術環境を充実させる

(1) 施策の目指す姿

地域の歴史や文化への理解を促進しながら新たな魅力を提供することで、市民が文化芸術活動に親しんでいます。

(2) 点検及び評価の結果

(1)－② 小中学生に向けた鑑賞事業の実施	
担当課	生涯学習課
事業概要	将来を担う子供たちの創造力や人間性を高め、豊かな心を育むため、児童生徒が芸術・文化に親しむ機会を提供することを目的として「小学校演劇公演事業」、「栃木県移動音楽鑑賞教室」、「ふるさとアーティスト派遣事業」、「舞台芸術等総合支援事業(学校巡回公演)」を実施。 各小・中・義務教育学校の体育館等で公演を行うことで、生の演劇や様々なジャンルの音楽に触れる喜びを身近に体験できる。
自己評価	本事業は、生の演劇や様々なジャンルの音楽の生演奏の迫力を間近で実体験することにより、児童生徒に深い感銘を与え、豊かな感性と創造性を育む貴重な機会となった。また、楽器体験や解説等の工夫で、地元ゆかりのアーティストと子供たちとの交流を創出することにより、芸術への関心や郷土愛を深める効果が期待できる。今後は、学校行事や熱中症リスクを考慮した開催時期の設定及び学校からの開催時期や演目、時間等に関する要望に応じた柔軟な調整が課題である。
各委員 の意見	「小学校演劇公演」について、全ての児童が在学中に2回鑑賞できるように組んだスケジュール設定は、安定的かつ着実な鑑賞機会の提供に寄与している。 「ふるさとアーティスト」の小中学校派遣、青木邸コンサート、楽器との触れあいなど、地元ならではの取組の一方で、全国レベルの日本フィルハーモニーによる演奏会など、幅の広い事業が展開されている。
	生の演奏・生の演技に触れる機会は、子供たちにとって大変貴重である。本事業が豊かな感性を育む感動体験の場になっていることは素晴らしい。教育活動の中で、芸術に触れる機会を提供する本事業を是非続けていただきたい。また、保護者の負担軽減につながっているものとする。 国や県が行う芸術文化事業の活用についても、各学校への働きかけをお願いする。実施のない学校に対しては、教育の機会均等の点からも応募を呼びかけていただきたい。
	毎年、本市の児童生徒にこのような鑑賞事業が提供されていることを評価したい。生の演奏や演劇を通して感動体験ができた貴重な時間であり、芸術が児童生徒に与える豊かな感性と創造性を育む目的を果たしている。 今後も、文化庁や栃木県教育委員会が主催する事業に応募されていない小中学校が積極的に応募できるよう周知していただきたい。開催時期についても、熱中症に考慮し、楽しく感動できる鑑賞事業になることをお願いしたい。

点検及び 評価	全ての児童生徒が計画的に生の演奏や演劇に触れるよう、安定的な鑑賞機会を提供していることを評価する。地元アーティストから全国レベルの公演まで幅広い芸術文化に触れることは、豊かな感性と創造性を育む貴重な感動体験となるだけでなく、家庭の経済的負担軽減にも寄与している。 質の高い体験をより快適な環境で提供するため、今後も気候の良い春季や秋季への開催時期の調整を徹底されたい。 また、教育の機会均等の観点から、国や県主催の芸術文化事業の活用を促すため、未実施校への積極的な応募を働きかけてほしい。
今後の 方向性	児童生徒の豊かな感性と創造性を育む感動体験の場として、本事業による安定的な鑑賞機会の提供を継続する。その際、熱中症リスク等を考慮し、児童生徒が快適に参加できる開催時期の調整に努める。 また、鑑賞の機会均等を推進するため、国や県が主催する芸術文化事業の活用について、学校への周知・応募の働きかけを行い、可能な限り多くの学校で実施されるよう取り組んでいく。

基本施策 6 生涯スポーツを充実させる

(1) 施策の目指す姿

市民一人ひとりがいつでも、どこでも、いつまでも、それぞれのライフステージに応じた運動やスポーツに親しんでいます。

(2) 点検及び評価の結果

(1)－① ニュースポーツの普及促進	
担当課	スポーツ振興課
事業概要	スポーツへの関心を高めるために、様々な世代の方が楽しめるニュースポーツやレクリエーションの出前講座・大会を実施し、その普及・促進を図る。
自己評価	スポーツ推進委員協議会と連携して開催した各種大会等に多くの参加者が集まり、スポーツに親しむきっかけづくりと参加者同士の交流機会の創出に寄与することができた。
各委員の意見	各種ニュースポーツ講座が積極的に展開されている。 さいかつぼーるはハードなスポーツで高齢者には不向きなので、浸透策としてモルックなどを広めようとしている担当課の姿勢は高く評価できる。 各種大会の開催を継続的なスポーツ活動につなげるためには、公民館地区ごとの教室開催などの工夫が必要となる。 スポーツ推進委員協議会の連携先は、公民館以外にもあるのではないだろうか。
	市民一人ひとりがスポーツに関心を持ち、ライフステージに応じたスポーツに親しむことは、健康維持・体力向上に有効である。出前講座・参加型スポーツ大会等の継続実施が、市が目指す継続的なスポーツ活動に近づいていくものと考え。中でも、小中学校への出前講座は、子供たちを介して保護者への啓発となることから、ニュースポーツの普及促進に寄与するものと思う。 公民館とスポーツ推進委員協議会との連携も重要である。公民館との調整やスポーツ推進委員協議会への支援を引き続きお願いしたい。
	「いつでも・どこでも・いつまでも」をキャッチフレーズに、ライフステージに応じた運動、スポーツが基本理念に基づき展開されていることを評価したい。高齢になるにつれてスポーツから遠のいてしまいがちだが、関係課や関係団体の協力の下、いつまでもできるスポーツを提供していただき、市民が健康増進に努めていけるよう提供していただきたい。 公民館を利用し地区ごとに定期的に開催することで、来やすく、親しみ、継続できるスポーツを提供できるのではないかと。是非拡大して欲しい。
点検及び評価	ライフステージに応じた多様なニュースポーツの出前講座や参加型大会が積極的に展開され、市民の健康維持や体力向上に寄与していることを評価する。 モルックやボッチャ等を導入する柔軟な姿勢や、小中学校での出前講座を通じた家庭への啓発活動は、スポーツ振興に効果的である。 一方で、一過性のイベントにとどまらず、継続的なスポーツ活動へと結びつける方策が課題である。 今後は、公民館をさらに活用するとともに、スポーツ推進委員協議会等と連携を図りながら、地区ごとの定期的なスポーツ教室の開催を拡大し、日常的にスポーツに親しめる環境づくりを進めてほしい。

今後の方向性	公民館とスポーツ推進委員協議会との連携を強化し、公民館地区ごとに定期的にニュースポーツ教室等を開催するなど、市民が身近にスポーツに親しむことができる機会を増やし、継続的なスポーツ活動につながるよう努めていく。
--------	--

(2)－① スポーツ施設整備計画事業

担当課	スポーツ振興課
事業概要	第2期スポーツ施設整備計画に掲げられた、スポーツ施設の安全性の確保、市民ニーズへの対応、持続安定的な施設運営の3つの整備方針に基づき、計画的な施設整備を進める。
自己評価	関谷南公園野球場の外野に擁壁を含む外野フェンスを設置することで、法面の崩壊防止と競技環境の改善を図ることができた。
各委員の意見	外野フェンス設置が着実に達成された。 スポーツ振興くじの活用では、年度内の事業終了という制約があることから、財源調達のあり方の再検討が迫られている。 三島体育センター、にしなすの運動公園、くろいそ運動場については、修繕スケジュール計画を見直す時期に来ているのではないかと。
	安全安心で快適にスポーツに親しむ環境を整えることが求められる。市民ニーズへの対応・安全性の確保は極めて重要と考える。 施設の老朽化が想定以上に早まっていることを踏まえ、計画的かつできる限り早期の整備・改修をお願いする。大規模改修になると予算の確保が難しいことは理解できるが、助成金等の活用も図りながら市民の要望に応えていっていただきたい。
	老朽化は大きな事故につながりやすいが、フェンスが設置され、スポーツ振興くじ助成金交付を受けることができたことを評価したい。 工事が年内に終わる等の条件があるが、今後も助成金を利用して改修を進めていただきたい。予算の関係もあるが、老朽化が生じているところや危険性があるところには、改修工事等の検討をお願いしたい。
点検及び評価	スポーツ振興くじなどの外部財源を有効に活用し、利用者の安全確保に向けた改修工事を着実に進めていることを評価する。安全安心で快適なスポーツ環境づくりは、市民の健康増進の基盤として極めて重要である。 しかしながら、複数の主要施設において計画を上回るスピードで老朽化が進行しており、迅速な対応が迫られている。 今後は、市民ニーズと安全性の確保を最優先とし、緊急度に応じた修繕スケジュールの前倒しなど、施設整備計画全体の見直しをお願いするとともに、引き続き各種助成金制度を積極的に活用してほしい。
今後の方向性	各施設の老朽化が進んでいることから、施設状況の把握に努める。必要に応じて修繕、改修を前倒しするなど、現在の機能維持にも注力していく。

Ⅲ 令和 7 (2025)年度 教育委員会の活動状況

1 教育委員会議の開催状況等

毎月1回の定例会を開催するとともに、必要に応じて臨時会を開催しました。

区分	回数
定例会	12回
臨時会	1回

2 教育委員会議の内容

規則等の制定・改廃、予算に対する意見徴取等を行いました。

区分	件数
教育委員会規則及び規程の制定又は改廃に関する事	24件
社会教育委員及びその他教育機関の協議会又は審議会の委員の委嘱又は解嘱に関する事	15件
教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関する事	5件
その他	14件
報告事項	40件

3 教育委員会議以外の活動状況

市長との総合教育会議の開催や、教育委員による学校訪問等を実施しました。

区分	回数
総合教育会議	1回
学校訪問・計画訪問	8回
研修会への参加等	12回

4 教育長・教育委員（令和 8 (2026)年 4 月 2 日現在）

No	氏名	在任期間	備考
教育長	山本 幸子	令和8(2026)年4月2日 ～令和11(2029)年4月 1日	
教育長 職務代理人	神島 仁誓	平成19(2007)年3月24日 ～ 令和9(2027)年3月23日	教育長職務代理人 (R8.3.24～)
教育委員	大澤 真弓	平成25(2013)年3月24日 ～令和11(2029)年3月23日	
教育委員	田村 伸之	平成26(2014)年6月6日 ～令和10(2028)年3月23日	
教育委員	君島 知美	令和6(2024)年3月24日 ～令和10(2028)年3月23日	
教育委員	鈴木 直幸	令和8(2026)年3月24日 ～令和12(2030)年3月23日	

点検・評価委員会開催経過

	開催日時・場所	出席 委員	内容
第1回	令和8(2026)年6月26日(金)	3人	・対象事務事業の説明、質疑応答 ・対象事務事業に対する各委員の意見聴取
第2回	令和8(2026)年7月15日(水)	3人	・各委員の意見確認 ・各事業の総合意見まとめ
第3回	令和8(2026)年7月31日(金)	3人	・点検・評価報告書(案)の作成

点検・評価を振り返って

▶中村 祐司（宇都宮大学地域デザイン科学部教授 点検・評価委員会座長）

今回は、事業評価シートの記載内容の充実ぶりが増したように思われた。また、一事業当たりに割くことのできる時間が限られる中、各所管の説明にこれまで以上の意気込みや熱意を感じた。口頭説明では「課題」と「今後の方向性」に焦点が当てられたため、それに呼応するかのように、委員からの質問や意見では今後の当該事業の継続や改善を具体的に問う内容が多くなった。要するに所管課と各委員とのやり取りが相互に連動して、かみ合う形となったのである。

委員個人の意見作成に当たってここ数年は、シート記載の課題と方向性の欄を特に注視し、その内容を取り上げつつ、後押しする記載を心掛けてきた。ところが、今回は所管課による上記二つの欄の記載を基盤（問題意識のプラットフォーム）として扱いそこには触れずに、敢えて口頭でのやり取りの中から“プラスアルファ”する意見作成に変えた。点検・評価委員会自体が持つ問題意識や視点の深化を感じ取ることができたからである。その内容が委員会意見に反映されたことが嬉しい。委員三人のチームワークも確実に向上している。

▶伊藤 清治（元那須塩原市立黒磯小学校校長）

本年度も教育委員会事務事業の点検・評価に関わらせていただいた。この点検・評価は法律の規定により行われるものではあるが、各課の事務事業についてこれまでの取組を検証し、今後の事業推進をより充実させていくところに大きな意義があるものと考えている。

点検・評価対象12事業のうちの7事業が前年度から引き続きのものであった。指摘された課題に対する対策が講じられたもの、事業継続のため予算確保に努力されているもの等を確認させていただいた。また、県内初となる「学びの多様化学校」設置事業の今後が楽しみである。不登校問題を重要課題と捉える証であり、本市の取組姿勢に心強さを感じる。

各担当課の内部評価・事業評価シート、事務局の綿密な準備のおかげで、委員間の意見交換・まとめが短期間の中、順調に進んだように思う。担当者の皆様に感謝を申しあげる。

▶久留生 夏江（栃木県家庭教育オピニオンリーダー）

今年度も委員として、責務を果たすことができましたことを嬉しく思います。

年々、事業に対しての点検・評価の意見を書くことの難しさ、責任感を感じています。同時に、職員の皆様の労と努力が、事業の展開と拡大に繋がっていることに感謝します。

今後の方向性として、連続しての点検・評価事業に関して、課題解決にどの様に向き合ったのかを具体的に示して頂けると、進展がより鮮明に理解できるのではないかと思います。

「世界情勢」「多様化」「気候変動」等などの変化により、従来の対策等では、不十分な点が多少なりとも出てくるのではないかと察します。より効果的に進めるためにも、国・県・市が思い切った改革、改善、見直しをしていくことが、今後求められていくのではないのでしょうか。

特に、将来を担う子供達、若者達が、様々な課題に取り組んでいくことができるような、環境整備等を期待したいと思います。有難うございました。

令和8(2026)年度
教育委員会点検・評価報告書
(令和8(2026)年8月発行)

編集・発行 那須塩原市教育委員会事務局
教育部教育総務課
住 所 〒329-2792
栃木県那須塩原市あたご町2-3